

区役所での手続きチェックリスト

期限がある手続き

14 日以内							
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口				参照ページ
			資格賦課 課	く み ん 窓 口	総 合 支 所	出 張 所	
	世帯主である	世帯主の変更	—	○	○	—	5
	国民健康保険に加入している (74 歳までの方)	国民健康保険被保険者証 (または資格確認書)、 高齢受給者証 (70 歳から 74 歳の方のみ) の返納	○	○	○	—	7
	亡くなられた方に扶養されていた方 (ご家族)の国民健康保険の加入手続き	左記に該当される方の国民健康保険加入手続き	○	○	○	—	8

30 日以内							
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口				参照ページ
			課 税 管 理 係	く み ん 窓 口	総 合 支 所	出 張 所	
	原動機付自転車 (125cc または 1.0kW 以下)・ 小型特殊自動車を所有している方	原動機付自転車(125cc または 1.0kW 以下)・ 小型特殊自動車の廃車等手続き	○	○	—	—	23

10 か月以内					
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口		参照ページ
	農地を所有している方	世田谷区内の農地を相続した際の手続き	世田谷区農業委員会事務局		24

期限がある手続き

※各参照ページに手続きの概要を記載しています。

(例：11-8と記載されている項目については11ページの8をご覧ください。)

2年以内									
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口						参照ページ
			国保・年金課			総合支所 くみん窓口	出張所	まちづくりセンター	
			保険給付	後期 高齢者医療	国民年金係				
	国民健康保険に加入している (74歳までの方)	葬祭費の支給 (葬儀を行い、その費用を支払った方に支給)	○	-	-	○	○	-	9
	後期高齢者医療制度に加入している	葬祭費の支給 (葬祭を行った方に支給)	-	○	-	○	○	-	11-8
	国民年金加入期間があり、年金を受給できずに亡くなった方 ※1	死亡一時金の支給 (支給には要件あり)	-	-	○	-	-	-	13

※1 年金に関する手続きは、16ページ「死亡に伴う年金の手続きフロー図」もご確認ください。

5年以内				
チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口	参照ページ
	国民年金加入期間がある方 ※1	遺族基礎年金の支給 (支給には要件あり)	国保・年金課国民年金係	14
		寡婦年金の支給 (支給には要件あり)	国保・年金課国民年金係	14
	以下の年金等を受給されていた方 国民年金（老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金）、厚生年金保険、船員保険、共済年金、年金生活者支援給付金、特別障害給付金 ※1	未支給年金請求・受給権者死亡届の手続き (支給には要件あり)	障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金、特別障害給付金を受給されていた方 国保・年金課国民年金係	15
			上記以外の方 「区役所以外の主な手続き」を参照	27

※1 年金に関する手続きは、16ページ「死亡に伴う年金の手続きフロー図」もご確認ください。

手続きに期限があるもの

※参照ページ18～21は手続きが遅れると、手当を受給できない月が発生することがあります

※参照ページ18～21は手続きにより、期限に相違があります。
詳しくはお問い合わせください。

チェック欄	亡くなられた方についてのご確認	主な手続き	受付窓口	参照ページ
	児童を扶養している父または母	ひとり親家庭の手当、医療費助成の新規申請手続き	各総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課	18
	①～③を受給されている方 ①児童育成手当 ②児童扶養手当 ③特別児童扶養手当	受給者変更手続き	各総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課	19
	児童手当を受給されている方、子ども等医療証の保護者登録をされている方	・児童手当受給者変更手続き等 ・子ども等医療証保護者登録変更手続き	各総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課	20
	①～③の支給対象児童となっているお子さま ①児童育成手当 ②児童扶養手当 ③特別児童扶養手当	各手当受給資格の消滅または減額手続き等	各総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課	21